

アウトカム指標について

現行アウトカム指標の考え方とフォローアップ

国内航空における事故発生件数については指標値が目標水準に達している一方、国際航空提供レベル、国内航空提供レベル及び国際航空路線において最適経路を航行できる航空機の割合については目標を大きく下回っている状況。

アウトカム指標

目標値設定の考え方	測定・評価結果
国際航空サービス提供レベル	
国際航空路線における航空輸送サービス提供量を表し、国際航空旅客に関する需要予測を前提に5年後の目標値を設定した。また、長期的にも常時需要に過不足なく対応できる状態を維持する。	目標値：旅客4,800億座席 [※] （H19年度） 貨物 300億トン [※] （H19年度） 実績値：旅客3,726億座席 [※] （H17年度） 貨物 225億トン [※] （H17年度） 初期値：旅客3,435億座席 [※] （H14年度） 貨物 215億トン [※] （H14年度）
国内航空サービス提供レベル	
国内航空路線における航空輸送サービス提供量を表し、国内航空旅客に関する需要予測を前提に5年後の目標値を設定した。また、長期的にも常時需要に過不足なく対応できる状態を維持する。	目標値：1,500億座席 [※] （H19年度） 実績値：1,294億座席 [※] （H17年度） 初期値：1,294億座席 [※] （H14年度）
国際航空路線において最適経路を航行できる航空機の割合	
航空衛星（MTSAT）をはじめとする航空保安システムの導入に伴い、航空機の位置情報を航空管制官がより正確に把握可能となり、現在洋上の管制間隔を短縮することにより国際航空交通容量を拡大し、最適経路を航行できる航空機の割合をH19年には100%まで引き上げることを目指す。また、長期的にも常時需要に過不足なく対応できる状態を維持する。	目標値：100%（H19年度） 実績値：47%（H17年度） 初期値：51%（H14年度）
国内航空における事故発生件数	
航空安全性向上に関する諸施策を講じることにより、航空事故の発生件数（H15年～19年の5ヶ年平均値）を現況値（H10年～14年の5ヶ年平均値）の約1割減とすることを目標とする。また、長期的にもできる限り着実に縮減していく。	目標値：16.6件/年（H15～19年） 実績値：16.6件/年（H13～17年） 初期値：18.4件/年（H10年～14年）

現行アウトカム指標についての課題

1. 現行のアウトカム指標に用いられている「座席キロ」及び「最適経路を航行できる航空機の割合」については、一般的にわかりにくい指標であり、より適切な指標への見直しを図る必要があるのではないか。
2. アジア地域における急速な経済成長や生産ネットワークの高度化等が進展する中、アジア域内における交流の増大に関する指標を新たに設定する必要があるのではないか。
3. 就航率の向上等、既存ストックを活用した航空サービスの高度化に関する指標を新たに設定する必要があるのではないか。
4. 現行のアウトカム指標に用いられている、国内航空における事故発生件数については、事故対策の多くが事業者の安全対策等によって占められている中、社会資本整備のための重点計画における指標として適切か。
5. 空港の耐震化等、安全・安心に係る指標を充実させる必要があるのではないか。

現在検討中の次期社会資本整備重点計画における主要目標とアウトカム指標の方向性

次期社会資本整備重点計画における重点目標と航空関連のアウトカム指標については下記の方角で検討を行っているところであるが、今後、航空分科会及び次期社会資本整備重点計画について審議を行っている交通政策審議会計画部会の議論を踏まえ、さらなる精査を図る。

☆重点目標

アウトカム指標

☆国際競争力の強化のための交通サービスの向上

アジアのゲートウェイとなる国際港湾、国際空港及びこれらと後背地を結ぶ道路・鉄道を整備し、スピーディでシームレスかつ低廉な人流・物流体系の実現をはかる

国際航空ネットワークの機能強化に係る指標（例）国際線（特にアジア線）の便数、旅客数及び貨物量

☆地域活力の向上

地域がそれぞれの「知恵」と「工夫」で「魅力ある地域」に生まれ変わるための努力を支援するため、中心市街地の活性化や広域公共交通のサービスレベルの向上、地域間交流のための交通基盤の充実を図る。

国内航空ネットワークの機能強化に係る指標（例）国内線の便数、旅客数、貨物量、就航率及び飛行距離の短縮

☆大規模な地震、火災に強い国土づくり等

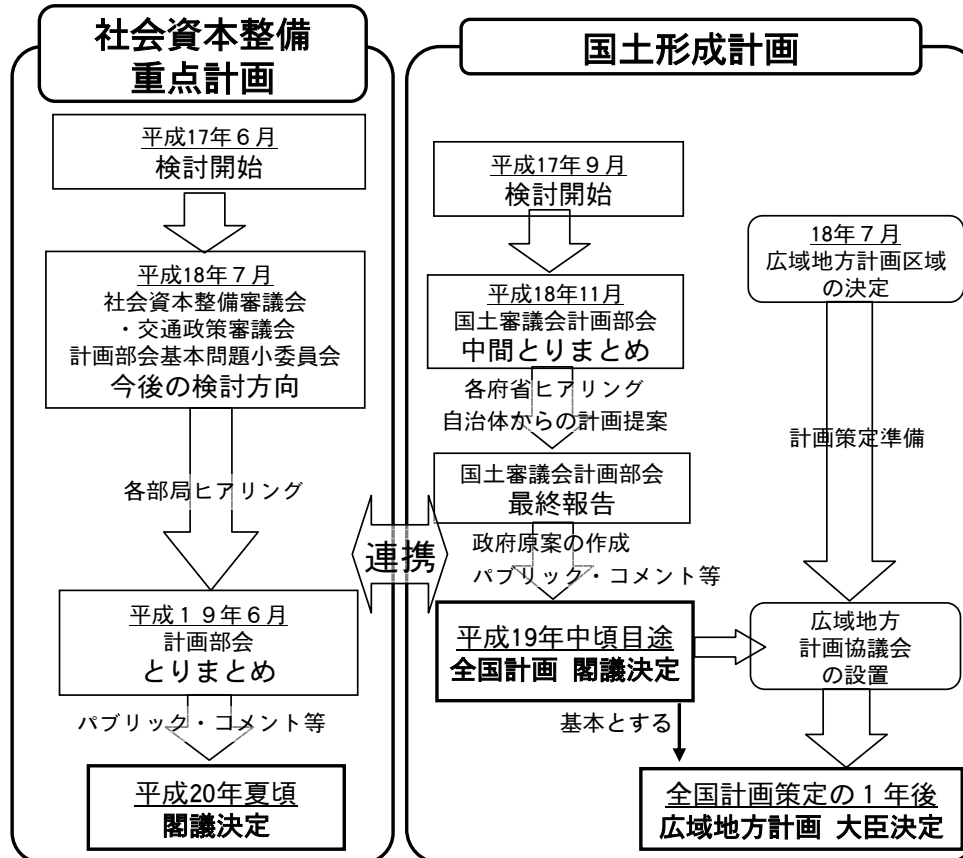
生命・財産・生活を保全する住宅等の耐震化や、災害発生時の避難、支援活動、社会経済活動を確保する公共施設の耐震化等を行う

空港の耐震性の強化に係る指標（例）緊急輸送に活用できる空港の100km圏域の人口の割合 等

次期社会資本整備重点計画について

次期重点計画（平成20～24年度の5ヵ年）策定に向け、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会と同部会に設置されている基本問題小委員会で検討中。

1. スケジュール



2. 検討課題

- 道路、河川、港湾等の社会資本整備事業の実施に係る重点目標や達成すべき成果について、以下の項目を中心に検討中。
 - ・重点的・緊急に整備すべきものに対応した目標・指標の設定
 - ・国民が身近な変化・改善を感じられる工夫
 - 〔 ・施設横断的な目標・指標
・地方ブロック別の目標・指標 〕
 - ・ストックの増加や老朽化に対応した維持管理・更新
- 併せて、事業評価の徹底、入札契約の適正化等の公共事業改革についても検討。

（※）道路整備に関しては、「19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成」することとされている。